

いざというときのために、ご近所力を養いましょう

支援体制の整備には 要援護者の情報が必要

災害時に助けを必要とされる高齢者や障害者の実態把握については、一部の地域を除き、個人情報保護の問題もあって進んでいません。しかし、要援護者の情報は、地域で守るためにも重要です。

支援体制を整備するためには、皆さんの中で、災害時に家族などの援護が困難で、何らかの助けを



希望する人たちには、地域の皆さんに「助けてほしい」と申し出ていただく必要があります。同時に、災害が発生したときのことを考え、日ごろからご近所や地域の皆さんと連携がとれるようにしておくことが大切です。

仕組みの主役は組長さん

組長さんには、今年の3月末か4月初めに、各総代区が実施する区費徴収(または世帯調査)の際に、世帯員の確認をしながら、要援護者の有無、支援の希望などの確認をお願いします。

もし、支援を希望する方がいらつしゃったら、必ず組長さんに申し出て下さい。

また、組長さんは、支援を希望する人がいた場合は、その旨を駐在員さんに報告して下さい。その際には、要援護者の中で、自分が要援護者であることを他人には知られたくない

場合もありますから、個人情報保護の観点から、要援護者名簿の作成は行わないでください。くれぐれも秘密を厳守してください。

組長さんは、自分の組内に要援護者がいることを常に意識してください。そして、災害が起きたときには、要援護者に必ず声をかけ、避難などの手伝いをしてください。組長さんが不在の時は、組長さんのご家族にお願いします。このため、不在時などの対処について、事前にご家族で話し合っておいてください。

ご近所力を大切に 見守りと声かけを

要援護者に対しては、災害時だけでなく平日頃から気を配っていただき「見守り」「声かけ」をお願いします。隣近所の皆さんが、仲良く付き合えば、お互いを思いやる心のつながりが、いざという時に大きな力を発揮します。

また、この活動を通して、ご近所づきあいの大切さを再認識していきましょう。



もし災害が起こったら



声かけ・避難



誘導